

鶴田町行政改革大綱実施計画

(計画期間：平成27～31年度)



平成27年9月

鶴 田 町

目 次

I 業務の見直し	
1 業務マネジメントの確立	1
2 行政サービスの見直し	2
3 民間委託等の推進	3
4 地域協働の推進	7
II 組織改革	
1 組織機構の見直し	8
2 定員管理の適正化	9
III 人材育成の推進	
1 人材の育成・活用	12
2 意識改革の徹底	13
3 給与の適正化	14
4 職場環境の整備	15
IV 透明性の高い行政運営	
1 行政評価制度の導入	16
2 情報公開の推進	17
V 持続可能な財政運営	
1 財政健全化の推進	18
2 補助金等の整理合理化	20
3 財源確保の取組	23
4 公共施設等の総合管理	24

I 業務の見直し

1 業務マネジメントの確立

限られた財源・職員の中で、質の高い行政サービスを提供していくためには、常に業務が効率的かつ効果的に行われているか、その業務の状況を点検し、成果が最大になるよう改善していくことが必要であることから、庁内において業務マネジメント(*1)の仕組みを構築し、継続的な業務改善に取り組みます。

*1 目標、目的を達成するために必要な措置を講じて業務を管理すること。

(1) 業務マネジメントの確立の取組目標

① P D C A型の業務マネジメントの確立

少ない経費で最大の効果を得るためには、常に業務内容や課題を検証し、課題解決に向けて必要な改善を講じることが必要であることから、計画（P l a n）・実行（D o）・検証（C h e c k）・改善（A c t i o n）を繰り返し、継続的な業務改善に取り組むP D C A型の業務マネジメントの仕組みを導入し、全庁的な推進体制の確立に努めます。

P D C Aを実施するに当たっては、計画時における数値化した目標の設定や所管課における適切な検証の実施などにより、業務の向上を図ります。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① P D C A型の業務マネジメントの確立	○	→	→		

2 行政サービスの見直し

時代の変化に適応する行政サービスの提供を目指し、町の重点的に取り組むべき施策・事業の選択と集中を徹底し業務の重点化を図るとともに、業務マネジメントを通じた業務改善の実施により、住民目線に立った行政サービスへの見直しを行います。

また、懸案となっている地域巡回バスの運営方法や火葬場施設の老朽化への対応については、住民の利便性向上を考慮しながら検討を行います。

(1) 行政サービスの見直しの取組目標

① 地域巡回バス・スクールバスの運営方法の見直し

平成24年度に町立病院がつがる西北五広域連合に移管され、町立病院が運営してきた患者送迎バスについては、町が地域巡回バスとして運営し、各集落と鶴田診療所間の交通手段として維持しています。また、スクールバスについては、町の東西から中学校間で運行されています。

貸切バス料金の増額改定などにより運営費の負担増が見込まれる一方、利用者の実態に即した運営方法の見直しを検討する必要があります。

これらの状況を踏まえ、地域巡回バスとスクールバスを一体的に捉え、町民の利便性と費用対効果を考慮した上で、その運営方法について抜本的な見直しを行います。

② 火葬場の老朽化への対応

現在の火葬場は、施設の老朽化が進んでおり、各種補助事業を活用しながら修繕等を行っているが、維持補修を含めた維持管理費は増加傾向にあります。

火葬場の広域的な取組については、今後も見込めない状況にあることから、住民の利便性を考慮しながら火葬場の位置や規模など具体的な建設計画の検討に取り組みます。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 地域巡回バス・スクールバスの運営方法の見直し	○	→			
② 火葬場の老朽化への対応			○	→	

3 民間委託等の推進

事務事業の外部委託については、これまでも推進してきましたが、住民サービスの向上や経費節減が図られるものについては、委託の可能性を随時検証しながら、より一層効率的・効果的な業務運営を目指し、積極的に民間委託を推進します。

また、指定管理者制度については、導入施設の管理運営状況を的確に把握し、サービスの向上及び適正な管理運営を推進します。

(1) 事務事業の外部委託

① 事務事業の外部委託状況（平成26年度末時点）

施設の種類	全部委託	一部委託	全部直営
①本庁舎の清掃		1	
②本庁舎の夜間警備	1		
③案内・受付			1
④電話交換			1
⑤公用車運転		1	
⑥し尿処理	1		
⑦一般ごみ収集	1		
⑧学校給食（調理）			1
⑨学校給食（運搬）	1		
⑩学校用務員事務			1
⑪水道メータ検針			1
⑫道路維持補修・清掃等		1	
⑬ホームヘルパー派遣	1		
⑭情報処理・庁内情報システム維持		1	
⑮ホームページ作成、運営			1
⑯調査・集計			1
⑰総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）		1	
⑱窓口業務			1
計	5	5	8

(2) 指定管理者制度による適切な管理運営

① 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

現在直営となっている25施設のうち生きがいセンターについては、適切な職員配置を踏まえながら効率的な管理運営を目指すため、平成29年度を目処に指定管理者制度への移行を検討します。

また、その他の直営施設で財政負担の軽減が図られるものについては、雇用の場を創出する観点からも指定管理者制度の導入を検討します。

② 平成26年度末時点における公の施設の管理状況

施設の種類	施設の管理状況			
	対象施設数	指定管理者導入	業務委託実施	直営施設数
①レクリエーション・スポーツ施設	15	3	5	7
富士見スキー場	1			1
体育センター	1			1
武徳館	1			1
柔剣道場	1			1
海洋センター	2			2
生きがいセンター	1			1
公園等	5		5	
農村公園	3	3		
②産業振興施設	7	4	1	2
地域農産物等活用型総合交流施設	1	1		
農産加工センター	1	1		
売店施設	1	1		
農村環境改善センター	1			1
土壌診断室	1			1
コミュニティプラザ	1		1	
大豆・米加工施設	1	1		
③基盤施設	14	0	10	4
火葬場	1		1	
不燃物埋立処分場	1		1	
浄水場	1		1	
浄化センター	1		1	
農業集落排水処理施設	4		4	
都市公園	2		2	
町営住宅	4			4
④文教施設	37	26	0	11
国際交流会館	1			1
公民館	1			1
鶴の里ふるさと館	1			1
鶴田町歴史文化伝承館	1			1
ふれあいセンター	8	8		
文化センター	11	11		
東部地区コミュニティセンター	1	1		
その他の集会所	6	6		
中学校	1			1
小学校	6			6
⑤医療・社会福祉施設	3	2	0	1
保健福祉センター	1	1		
介護実習ハウス	1	1		
保育所	1			1
計	76	35	16	25

③ 公の施設の管理状況詳細

	施設等の名称	担当課名	施設の種類	平成26年度状況
レクリエーション・スポーツ施設	鶴田町営富士見スキー場	教育委員会	レクリエーション・スポーツ施設	直営
	鶴田町体育センター	教育委員会	レクリエーション・スポーツ施設	直営
	鶴田町武徳館	教育委員会	レクリエーション・スポーツ施設	直営
	鶴田町立柔剣道場	教育委員会	レクリエーション・スポーツ施設	直営
	鶴田町B&G海洋センター <公園プール>	教育委員会	レクリエーション・スポーツ施設	直営
	鶴田町B&G海洋センター <富士見ハーバー>	教育委員会	レクリエーション・スポーツ施設	直営
	鶴田町生きがいセンター	町民生活課	レクリエーション・スポーツ施設	直営
	みどり公園	建設整備課	レクリエーション・スポーツ施設	直営(業務委託)
	みどり第2公園	建設整備課	レクリエーション・スポーツ施設	直営(業務委託)
	桜つつみ公園	建設整備課	レクリエーション・スポーツ施設	直営(業務委託)
	鶴田町駅東町営住宅児童遊園地	建設整備課	レクリエーション・スポーツ施設	直営(業務委託)
	鶴田町鶴寿町営住宅児童遊園地	建設整備課	レクリエーション・スポーツ施設	直営(業務委託)
	山道地区農村公園	建設整備課	レクリエーション・スポーツ施設	指定管理者導入
	大巻地区農村公園	建設整備課	レクリエーション・スポーツ施設	指定管理者導入
間山地区農村公園	建設整備課	レクリエーション・スポーツ施設	指定管理者導入	
産業振興施設	鶴田町地域農産物等活用型総合交流施設	産業観光課	産業振興施設	指定管理者導入
	鶴田町農産加工センター	産業観光課	産業振興施設	指定管理者導入
	鶴田町売店施設	産業観光課	産業振興施設	指定管理者導入
	鶴田町農村環境改善センター「豊明館」	産業観光課	産業振興施設	直営
	鶴田町土壌診断室	産業観光課	産業振興施設	直営
	鶴田町コミュニティプラザ	産業観光課	産業振興施設	直営(業務委託)
	鶴田町大豆・米加工施設	産業観光課	産業振興施設	指定管理者導入
基盤施設	鶴田町火葬場	町民生活課	基盤施設	直営(業務委託)
	鶴田町不燃物埋立処分場	町民生活課	基盤施設	直営(業務委託)
	鶴田町浄水場	建設整備課	基盤施設	直営(業務委託)
	鶴田浄化センター	建設整備課	基盤施設	直営(業務委託)
	鶴田町上三地区農業集落排水処理施設	建設整備課	基盤施設	直営(業務委託)
	鶴田町境地区農業集落排水処理施設	建設整備課	基盤施設	直営(業務委託)
	鶴田町梅沢地区農業集落排水処理施設	建設整備課	基盤施設	直営(業務委託)
	鶴田町水元地区農業集落排水処理施設	建設整備課	基盤施設	直営(業務委託)
	鶴寿公園	産業観光課	基盤施設	直営(業務委託)
	富士見湖パーク	産業観光課	基盤施設	直営(業務委託)
	駅東団地	建設整備課	基盤施設	直営
	鶴寿団地	建設整備課	基盤施設	直営
	みどり団地	建設整備課	基盤施設	直営
	みどり第2団地	建設整備課	基盤施設	直営

	施設等の名称	担当課名	施設の種類	平成26年度状況
文教施設	鶴田町立田の尻文化センター	健康保険課	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町駅東町営住宅集会所	建設整備課	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町鶴寿町営住宅集会所	建設整備課	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町みどり町集会所	建設整備課	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町妙堂崎担い手センター	産業観光課	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町前中野集落農事集会所	産業観光課	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町公民館	教育委員会	文教施設	直営
	鶴田町鶴の里ふるさと館	産業観光課	文教施設	直営
	鶴田町歴史文化伝承館	教育委員会	文教施設	直営
	鶴田町国際交流会館	総務課	文教施設	直営
	鶴田町立あやめふれあいセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立大巻ふれあいセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立亀田・新田子ふれあいセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立大性ふれあいセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立横蒔ふれあいセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立境・胡桃館ふれあいセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立鶴泊ふれあいセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立野木ふれあいセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立東部地区コミュニティセンター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立強巻文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立廻堰文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立間山文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立木筒文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立西中野文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立尾原文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立共栄文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立中野文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立山道文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立松倉文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立沖文化センター	教育委員会	文教施設	指定管理者導入
	鶴田町立鶴田中学校	教育委員会	文教施設	直営
	鶴田町立鶴田小学校	教育委員会	文教施設	直営
	鶴田町立菖蒲川小学校	教育委員会	文教施設	直営
鶴田町立梅沢小学校	教育委員会	文教施設	直営	
鶴田町立胡桃館小学校	教育委員会	文教施設	直営	
鶴田町立富士見小学校	教育委員会	文教施設	直営	
鶴田町立水元中央小学校	教育委員会	文教施設	直営	
社会福祉施設 医療	鶴田町保健福祉センター「鶴遊館」	町民生活課	医療・社会福祉施設	指定管理者導入
	鶴田町介護実習ハウス	町民生活課	医療・社会福祉施設	指定管理者導入
	鶴田町立鶴田中央保育所	町民生活課	医療・社会福祉施設	直営

4 地域協働の推進

社会情勢が変化中、地域が必要とする行政サービスを効率的に提供していくためには、地域住民や住民が参加する団体など多様な主体との協働を推進する必要があります。

住民ニーズを的確に把握し、簡素で効率的な行政運営を実現するため、住民や団体などが行政に参画する機会を増やすとともに、個性豊かな事業を展開する自主的な活動を積極的に推進していきます。

また、非常時においても円滑な地域協働ができるよう自主防災組織の結成を促進するなど、防災対策や災害時の対応強化を図ります。

(1) 地域協働の推進の取組目標

① 住民参画の推進

町では、効率的な行政運営の参考とするため、「鶴の里懇話会」などを毎年開催し、町民の意見を聞く機会を設けていますが、近年は参加者が固定化したり、減少傾向にあります。

今後は、町民が参加しやすく、意見を活発に出せるような環境づくりに努め、広聴活動の充実を図ります。

また、住民目線に立った行政運営を展開するため、各種計画の策定過程において町民の多様な意見を反映させる手法としてパブリックコメント制度を有効活用し、行政への住民参画を推進します。

② コミュニティの醸成

近年、少子高齢化の進展に伴う人口減少などによりコミュニティの衰退が懸念されており、地域によっては、若年層の流出や高齢者世帯の増加などによって、地域の課題解決や町内会の運営に苦慮しているところも多く聞かれます。

コミュニティの醸成や地域の防災対策の強化を進めるにあたっては、町内会や自主防災組織など地域住民の力が必要であることから、行政と地域の役割を明確にするとともに、相互連携を図りながら、地域の活動を支援します。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 住民参画の推進	○				▶
② コミュニティの醸成	○				▶

Ⅱ 組織改革

1 組織機構の見直し

組織機構については、大規模な課・係の統廃合などにより、現在は8課（局）18班（所）（*1）体制となっており、平成27年度末までに中央保育所の廃止も決まっています。

行政需要の変化に柔軟に対応し、効率的かつ効果的な行政サービスを提供できるよう事務分担や組織機構について不断の見直しを行います。

また、合理的かつ効率的な事務処理を行う執行体制を確保するため、職位等の見直しや専決権限の拡大について検討を進めます。

*1 （局）は議会事務局、（所）は中央保育所。

(1) 組織機構の見直しの取組目標

① 組織機構の検証

組織機構については、中央保育所の廃止に伴い、平成28年度には8課17班体制となるが、事務量に応じた人員配置の見直しや組織機構の問題点等について再検証を進めます。

また、重点施策を推進するために組織機構の再編が必要な場合は、より効果的な組織体制の構築を目指します。

② 効率的な執行体制の確立

より合理的な執行体制の構築を目指し、現行の職位制について見直しを検討します。

また、専決権限については、専決区分を再考するとともに、近隣町と比較して全般的に低い専決限度額についても見直しを行い、効率的な執行体制の確立に努めます。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 組織機構の検証	○	→	→	→	
② 効率的な執行体制の確立		○	→	→	

◎組織機構再編年次実績(平成22年度～26年度)

施行年度	旧組織	新組織	区分	内 容
平成22年度				・平成22年4月1日、8課19班
平成23年度	町民生活課	町民生活課 健康保険課	分課	・平成23年4月1日、9課18班
	あやめ児童館 ききょう児童館		廃止	
平成24年度	町立病院	つがる西北五 広域連合	移管	・平成24年4月1日、8課18班

2 定員管理の適正化

職員数については、組織の統廃合による退職者の不補充や病院の広域連合への移管等によって一時大幅な減員となりましたが、再任用制度を活用するなど、職員数の適正化に努めています。

今後は、業務の見直しによる職員の有効配置に加え、再任用制度の適正な運用を図ることにより、第6次定員適正化計画を策定し、限られた職員で質の高い行政サービスを提供できるよう計画的な定員管理に努めます。

(1) 平成27.4.1～平成31.4.1までの定員管理の数値目標

① 数値目標の基本的考え方

これまでの機構改革や定員管理の実績を踏まえ、必要最低限の職員を確保しつつ簡素で効率的な組織と職員定数の適正化を目指した目標を設定する。また、本大綱に基づく事務事業の見直しにあわせ、必要に応じ目標数値の見直しを行います。

② 数値目標の設定の仕方

平成22年度から平成26年度までの5年間で51名の職員を削減したことにより、平成26年度の現員数（平成27年1月1日現在）は121名となっています。

○ 役場庁舎

- ・ 役場庁舎内においては、事務事業の規模を考慮し、職員の削減は限界と考え、現員数（一般行政職ベースで95名、保健師・看護師・栄養士ベースで8名）を維持することを目標とした。
また、各階級に渡ってバランスのよい組織の構築を目指し、定期的な採用と退職者の再任用制度の適切な活用に努めます。
- ・ 技能労務職員については、国・県の指導に基づき退職不補充とし、必要な業務等は臨時職員又は業務委託等に対応することとした。

○ 鶴田診療所

- ・ 旧病院の医療職の身分は平成24年度からつがる西北五広域連合へ移管となったが、移管後も診療所の事務局員（3名）の配置及びつがる西北五広域連合への職員派遣（2名）は必要のため、現員数を維持することとした。

③ 計画期間内適正化計画（採用者・退職者の見込）

○部門別職員数計画

【適正化目標】 役場庁舎 2人増加（期間適正化率 1.8%）
 保育所 △2人削減（期間適正化率 △100.0%）

			計 画 前年度	計画期間の状況（人）						H32.4.1	期間内計	
			平26	平27	平28	平29	平30	平31	平32	人数	削減率	
役場庁舎（他団体への派遣職員を含む。）	一般行政職	退職者(見込)数	△ 6	△ 1	△ 9	△ 2	△ 3	△ 2		△ 17		
		採用者(見込)数		4	5	7	4	4	2	22		
		他部門との異動		△ 1	1					1		
	小 計	現員(4.1現在)	92	89	94	92	94	95	95	6	6.7	
		対前年増減数		△ 3	5	△ 2	2	1				
	保健師・看護師 ・栄養士	退職者(見込)数			△ 1		△ 1			△ 2		
		採用者(見込)数								0		
		他部門との異動			1					1		
	小 計	現員(4.1現在)	9	9	10	9	9	8	8	△ 1	△ 11.1	
		対前年増減数		0	1	△ 1	0	△ 1				
	技能労務職員 (学校用務員を含む。)	退職者(見込)数	△ 1	△ 2		△ 1				△ 3		
		採用者(見込)数								0		
他部門との異動									0			
小 計	現員(4.1現在)	17	16	14	14	13	13	13	△ 3	△ 18.8		
	対前年増減数		△ 1	△ 2	0	△ 1	0					
役場庁舎計	退職者(見込)数	△ 7	△ 3	△ 10	△ 3	△ 4	△ 2		△ 22			
	採用者(見込)数		4	5	7	4	4	2	22			
	他部門との異動		△ 1	2	0	0	0	0	2			
	現員(4.1現在)	118	114	118	115	116	116	116	2	1.8		
	対前年増減数		△ 4	4	△ 3	1	0					
保育所	一般行政職	退職者(見込)数	△ 1							0		
		採用者(見込)数								0		
		他部門との異動								0		
	小 計	現員(4.1現在)	1	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
		対前年増減数		△ 1	0	0	0	0				
	保育士	退職者(見込)数	△ 1							0		
		採用者(見込)数								0		
		他部門との異動		1	△ 1					△ 1		
	小 計	現員(4.1現在)	1	1	0	0	0	0	0	△ 1	△ 100.0	
		対前年増減数		0	△ 1	0	0	0				
	栄養士	退職者(見込)数	0							0		
		採用者(見込)数								0		
他部門との異動				△ 1					△ 1			
小 計	現員(4.1現在)	1	1	0	0	0	0	0	△ 1	△ 100.0		
	対前年増減数		0	△ 1	0	0	0					
保育所計	退職者(見込)数	△ 2	0	0	0	0	0	0	0			
	採用者(見込)数		0	0	0	0	0	0	0			
	他部門との異動		1	△ 2	0	0	0	0	△ 1			
	現員(4.1現在)	3	2	0	0	0	0	0	△ 2	△ 100.0		
	対前年増減数		△ 1	△ 2	0	0	0					
総 計	退職者(見込)数	△ 9	△ 3	△ 10	△ 3	△ 4	△ 2	0	△ 22			
	採用者(見込)数		4	5	7	4	4	2	22			
	他部門との異動		0	0	0	0	0	0	1			
	現員(4.1現在)	121	116	118	115	116	116	116	0	0.0		
	対前年増減数		△ 5	2	△ 3	1	0					

(2) 平成22.4.1～平成27.4.1までの純減実績

① 過去の純減実績の内容

		前年度	過去5年間の純減実績 (H22.4.1～H27.3.31) (人)					H27.4.1	期間内 計			
			平21	平22	平23	平24	平25		平26	平27	人数	削減率
一般行政部門	退職者数	△ 4	△ 6	△ 4	△ 6	△ 5	△ 8	/	△ 29	/		
	採用者数	/	/	5	5	1	8	4	23	/		
小 計		現員(4.1現在)	96	92	91	92	87	90	86	△ 6	△ 6.5	
		対前年増減数	/	△ 4	△ 1	1	△ 5	3	/	/	/	
特別行政部門	教育	退職者数	/	/	/	△ 1	△ 1	△ 1	/	△ 3	/	
		採用者数	/	/	/	/	1	2	/	3	/	
	消防	退職者数	/	/	/	/	/	/	/	0	/	
		採用者数	/	/	/	/	/	/	/	0	/	
	小 計		現員(4.1現在)	20	20	20	20	20	21	20	0	0.0
			対前年増減数	/	0	0	0	0	1	/	/	/
公営企業等	病院	退職者数	△ 10	△ 5	△ 43	/	/	/	/	△ 48	/	
		採用者数	/	12	3	/	/	/	/	3	/	
	水道	退職者数	/	/	/	/	/	/	/	0	/	
		採用者数	/	/	/	/	/	/	/	0	/	
	下水道	退職者数	/	/	/	/	/	/	/	0	/	
		採用者数	/	/	/	/	/	/	/	0	/	
小 計		現員(4.1現在)	53	55	53	10	10	10	10	△ 45	△ 81.8	
		対前年増減数	/	2	△ 2	△ 43	0	0	/	/	/	
総 計		退職者数	△ 14	△ 11	△ 47	△ 7	△ 6	△ 9	0	△ 80	/	
		採用者数	/	12	8	5	2	10	4	29	/	
		現員(4.1現在)	169	167	164	122	117	121	116	△ 51	△ 30.5	
		対前年増減数	/	△ 2	△ 3	△ 42	△ 5	4	/	/	/	

Ⅲ 人材育成の推進

1 人材の育成・活用

職員の資質向上を図るため、鶴田町人材育成基本方針に基づき、青森県自治研修所、県への実務研修、市町村職員中央研修所等への職場外研修を推進してきました。

時代に即応できる人材の育成を図るため、県市町村振興協会の研修受講費助成制度を活用した職場外研修を更に充実させ、職員の政策形成能力の向上に努めます。

また、職員の人事異動は計画的・継続的に行い、平成28年度からは人事評価制度の適切な運用により、職員一人ひとりの適性等を総合的に評価し、結果を人材育成に反映させるような配置管理に努めます。

また、柔軟かつ機動的な業務遂行を推進するに当たり、長年培ってきた知識や経験豊富な人材の有効活用を図るため、再任用職員の適正配置に取り組みます。

(1) 人材の育成・活用の取組目標

① 職員研修の充実

職員研修の充実を図るため、階級に応じた一般研修に計画的に参加させるほか、専門的知識を習得できる専門研修にも積極的に職員を派遣します。

② 人事評価制度の有効活用

人事評価制度については、公平かつ適正な評価が実施できるよう評価者に対する研修を実施し、適切な制度運用に努めます。

また、評価結果が給与や適材適所な人員配置に反映されるよう、職員の業務遂行意欲の向上を図ります。

③ 再任用職員の活用

再任用制度については、平成26年度から実質的に運用していますが、今後は制度の定着を図るとともに、知識や経験を有効活用できる部署に配置するなど、再任用職員の積極的な活用を図ります。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における人材育成・活用の取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 職員研修の充実	○				▶
② 人事評価制度の有効活用		○			▶
③ 再任用職員の活用	○				▶

2 意識改革の徹底

少数精鋭でより良い行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの意識改革が不可欠であることから、全職員が行政のプロとしての自覚と改革意欲を持って業務を遂行するよう、職員の意識改革と啓発に取り組みます。

(1) 意識改革の徹底の取組目標

① 職員の意識改革と啓発

人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりが町の特性を生かした政策を立案・実行できるような学習環境づくりや職員研修の充実・強化に努め、職員の意識改革を推進します。

また、庁議や提案会議を通じて職員の意識啓発を図るとともに、人事評価制度の適正な運用により、年功序列にとらわれない能力・実績評価を実現し、職員の意欲向上を図ります。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における適正化の取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 職員の意識改革と啓発	○				▶

3 給与の適正化

職員の給与については、県の人事委員会勧告等を踏まえ、制度・運用の是正に取り組み、必要な措置を講じてきました。

引き続き、国や県の動向を注視しながら、必要な制度の導入を進めるとともに、制度・運用の適時適切な見直しを行い、給与の適正化を推進します。

また、人事評価制度の導入により、評価結果を的確に反映した給与処遇を実現し、職員の業務遂行意欲の向上を図ります。

(1) 給与の適正化の取組目標

① 給与制度の適正化

社会経済情勢の変化や県の人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度の適時適切な見直しを行い、給与制度の適正化を図ります。

また、その他給与等について、近隣市町村等の支給状況並びに県人事委員会の資料を参考にするなど比較を行い、必要に応じて見直しを行います。

② 人事評価結果を反映した給与処遇

能力・実績に応じた給与処遇を実現するため、人事評価結果を踏まえた給与への適時適切な反映に努めます。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における適正化の取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 給与制度の適正化	○	→	→	→	→
② 人事評価結果を反映した給与処遇			○	→	→

4 職場環境の整備

多様化、複雑化する行政需要への対応や職場環境の変化などによる職員の心理的負担の軽減を図るため、健康管理やメンタルヘルス対策(*1)を推進し、快適で働きやすい環境づくりに取り組みます。

また、職員が積極的に意見を出したり、議論ができる風通しの良い職場風土を確立し、職員の意欲や能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努めます。

*1 心の健康を確保するための対策。

(1) 職場環境の整備の取組目標

① 健康管理対策の充実

職員のストレス度の把握や職場環境の改善を図るため、新たに導入されるストレスチェック制度を有効活用し、メンタルヘルス対策の強化に努めます。

また、超過勤務による職員の疲労の蓄積を防ぐため、勤務時間を弾力的に運用できる早出遅出勤務の活用を推進し、健康管理対策の充実を図ります。

② 職場風土の醸成

快適で働きやすい職場環境を維持するため、全庁的にハラスメントの防止を徹底します。

また、職場内における日常的なコミュニケーションの充実により、縦横の連携強化や情報の共有化を図るとともに、各課で定期的に行っている提案会議においては、誰もが自由闊達に意見を表明できるような風通しのよい職場風土の醸成を図ります。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における適正化の取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 健康管理対策の充実	○				▶
② 職場風土の醸成	○				▶

IV 透明性の高い行政運営

1 行政評価制度の導入

限られた財源の中で、最少の経費で最大の効果が上がる政策の形成と事務事業の実施をしていくため、事業主体・実施手法・費用対効果について検討し、事業の妥当性、効率性、有効性を客観的に評価・判断していきます。

(1) 行政評価制度の導入の取組目標

① 事務事業の評価

事務事業の評価については、町民のニーズに応えた効果的な行政運営を行うため、パブリックコメントによる外部評価を積極的に活用します。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 事務事業の評価	○				▶

2 情報公開の推進

住民の理解と信頼を深め、公正で開かれた行政を推進するため、鶴田町情報公開条例に基づき、制度的確な運用に努めます。

また、多様化する住民ニーズに応えるため、ホームページや広報を活用し、幅広い行政情報を積極的に公開します。

(1) 情報公開推進の取組目標

① 行政情報の積極的公開

行政情報や各種計画については、ホームページや広報をより一層充実させ、多種多様な行政情報を積極的に公開し、公正の確保と透明性の高い行政運営に努めます。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 行政情報の積極的公開	○				▶

V 持続可能な行政運営

1 財政健全化の推進

厳しい財政運営が続く中、基金残高も減少傾向にあり、今後予想される将来負担を考慮すると、抜本的な歳出改革及び財源確保に取り組む必要があります。

将来にわたり持続可能な財政運営ができるよう、職員一人ひとりが危機感を共有しながら業務の見直しによる歳出の徹底削減に取り組むなど全庁的な行財政改革を断行し、自主性・自立性の高い健全な財政運営に努めます。

(1) 財政健全化の推進の取組目標

① 歳出の抑制

ア 事務事業の見直し

町が実施している事務事業については、行政効率と住民サービスの向上の視点に立ち、総点検を実施した上で不断の見直しを行い、行政コストの徹底削減を図ります。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 歳出の抑制					
ア 事務事業の見直し	○	→	→	→	▶

(3) 事務事業の見直し目標

(単位：千円)

事務事業名	計画前年 H26	計画当初 H27	計画終了 H31	削減額 H26-H31	内 容
【廃止】					
1 鶴泊駅管理事業	162	0	0	162	
2 介護手当支給	440	0	0	440	
3 絵画コンクール	136	0	0	136	
4 絵画転写アルミ板	398	0	0	398	
5 弘前大学公開講座	0	0	0	0	
6 ミニバスケットボール大会	62	0	0	62	
7 スポレクラリー	49	0	0	49	
8 農業後継者助成事業	1,800	1,800	0	1,800	国の給付金(150万円)と重複
【見直し】					
9 福祉バス運行委託	5,040	(8,274) 5,395	5,395	2,879	各団体へ借上料助成(削減額は料金改定後の委託料8,274との比較)
10 新年を祝う会	1,537	1,232	1,108	429	大幅な見直し、簡素化
11 褒賞等授与式	524	734	449	75	納税功労の除外、額縁変更
12 ふるさと鶴田会	1,843	1,768	1,669	174	町からの参加人数削減
13 県庁鶴田会	353	0	300	53	開催方法等検討
14 鶴の里懇話会	0	0	0	0	併せて開催、開催方法等検討
15 レディース・フォーラム	0	0	0	0	
16 結婚記念植樹祭	199	266	0	199	結婚記念証の発行
17 敬老会	899	1,001	880	19	米寿祝賀会と併せて開催
18 米寿祝賀会	2,064	345	310	1,754	敬老会と併せて開催
19 長寿祝金支給	11,552	14,888	7,400	4,152	95歳で20万円支給
20 文化講演会	1,243	0	0	1,243	開催方法等検討
21 実年式	200	200	0	200	開催方法等検討
22 文学の杜石碑	300	300	0	300	設置方法等検討
【その他】					
23 町民文化祭	441	449	440	1	
24 いのちのまつり	452	581	450	2	全体的に見直し
25 農産物展	96	202	90	6	
26 米消費拡大事業(龍巻寿司)	593	665	590	3	まつり検討委員会で検討
計	30,383	29,826	19,081	14,536	

2 補助金等の整理合理化

町単独の各種補助事業や各団体への補助金等については、その事業の目的、効果等を総合的に判断し、行政として対応すべき必要性、有効性、経費負担のあり方等について検証し、縮減・廃止を視野に入れた見直しを行い、補助金等の抑制に努めます。

(1) 補助金等の整理合理化の取組目標

① 補助金等の見直し

町単独事業の補助金・助成金については、事業の必要性や有効性について検証し、見直しを図ります。

また、各団体の補助金等については、各団体の実情を把握するとともに、補助金の使途が本来の目的に沿って使用されているかなど、十分に精査した上で見直しを行い、補助金等の抑制に努めます。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 補助金等の見直し			○	→	→

(3) 補助金等の整理合理化の見直し目標

(単位：千円)

項目	計画当初 H27 (A)	計画中間 H29 (B)	計画終了 H31 (C)	期間内 削減額 (A-B) × 2+(A-C)	備考
1 町単独事業補助金	5,652	3,657	3,466	6,176	
2 各種団体補助金	24,897	23,627	22,388	5,049	
計	30,549	27,284	25,854	11,225	

① 補助金等の整理合理化の目標詳細

(単位：千円)

項 目	計画当初 H27 (A)	計画中間 H29 (B)	計画終了 H31 (C)	期間内 削減額 (A-B)× 2+(A-C)	区分	備 考
1 行政推進員連合会補助金	434	412	390	88	2	
2 自衛隊協力会助成金	40	38	36	8	2	
3 鶴風の会助成金	41	38	36	11	2	
4 ふるさと鶴田会助成金	230	218	207	47	2	
5 ふるさと鶴田会総会旅費助成金	260	247	234	52	2	
6 フッドリバー市民と親しくする会助成金	36	34	32	8	2	
7 町たばこ販売協議会補助金	80	76	72	16	2	
8 納税貯蓄組合連合会補助金	168	159	151	35	2	
9 納税貯蓄組合事務費補助金	3,500	3,325	3,150	700	2	町内各納税組合
10 町税収納率向上対策補助金	800	760	720	160	2	納税組合連合会
11 町母子福祉会助成金	25	23	22	7	2	
12 社会福祉協議会補助金	2,000	1,900	1,800	400	2	
13 町身体障害者福祉会補助金	37	35	33	8	2	
14 町手をつなぐ親の会補助金	22	20	19	7	2	
15 町交通安全協議会補助金	225	213	202	47	2	
16 町交通安全母の会連合会補助金	45	42	40	11	2	
17 五所川原地区防犯協会町各支部補助金	165	156	148	35	2	
18 鶴田町駐在所連絡協議会助成金	70	66	63	15	2	
19 町防犯協会連絡協議会補助金	20	19	18	4	2	
20 鶴田地区更生保護女性会助成金	97	92	87	20	2	
21 町人権擁護委員会補助金	25	23	22	7	2	
22 鶴田地区保護司会助成金	50	47	45	11	2	
23 町保育連絡協議会補助金	90	85	81	19	2	
24 鶴田町献血推進協議会補助金	64	60	57	15	2	
25 町食生活改善推進委員会運営助成金	146	138	131	31	2	
26 鶴田地区もみずり協議会助成金	40	38	36	8	2	
27 町生活改善グループ連絡協議会助成金	110	104	99	23	2	
28 町認定農業者等協議会助成金	81	76	72	19	2	
29 町農業生産振興対策助成金	2,562	2,433	2,305	515	1	
30 町農事振興会育成強化補助金	1,029	977	926	207	2	
31 町わい化栽培技術研究会補助金	81	76	72	19	2	
32 町おうとう栽培研究会補助金	81	76	72	19	2	
33 りんご協会鶴田地区支会連絡協議会補助金	81	76	72	19	2	
34 町農業支援センター負担金	41	38	36	11	2	
35 津軽ぶどう協会運営補助金	100	95	90	20	2	
36 町施設園芸研究協議会運営補助金	81	76	72	19	2	
37 町みどりの会育成助成金	450	427	405	91	2	
38 町農業後継者新規就農助成金	1,800	0	0	5,400	1	
39 町有害鳥獣駆除団体活動助成金	165	156	148	35	2	猟友会
40 商工会運営費補助金	3,375	3,206	3,037	676	2	
41 つるたまつり運営費補助金	1,959	1,861	1,763	392	2	つるたまつり運営委員会
42 町観光協会運営費補助金	690	655	621	139	2	
43 さくらまつり運営費補助金	3,194	3,034	2,874	640	2	観光協会
44 新エネルギー設備設置事業費補助金	600	570	540	120	1	
45 町学校教育研究会助成金	130	123	117	27	2	

項 目	計画当初 H27 (A)	計画中間 H29 (B)	計画終了 H31 (C)	期間内 削減額 (A-B)× 2+(A-C)	区分	備 考
46 町学校警察連絡協議会助成金	32	30	28	8	2	
47 町学校保健会助成金	56	53	50	12	2	
48 町連合PTA助成金	80	76	72	16	2	
49 鶴田小学校三味線クラブ助成金	80	76	72	16	2	
50 町長旗争奪新春バレーボール大会助成金	15	14	13	4	2	バレーボール協会
51 町長旗争奪西北五バスケットボール大会助成金	15	14	13	4	2	バスケットボール協会
52 新人選抜野球大会助成金	15	14	13	4	2	
53 フドリバー姉妹都市交流委員会助成金	150	142	135	31	2	
54 町みどりの少年団助成金	25	23	22	7	2	
55 町子ども会育成連絡協議会助成金	500	475	450	100	2	
56 町連合婦人会運営費補助金	180	171	162	36	2	
57 各小学校地区協議会ねぶた制作助成金	600	570	540	120	2	
58 学校・家庭・地域連携総合推進会議全大会開催助成金	180	171	162	36	1	
59 町文化協会助成金	180	171	162	36	2	
60 鶴の舞橋開通記念短歌会助成金	90	85	81	19	2	
61 小学校等芸術文化活動助成金	50	47	45	11	1	
62 西中野獅子舞保存会助成金	45	42	40	11	2	
63 地域学習活動支援事業助成金	50	47	45	11	1	
64 児童母親クラブ補助金	300	285	270	60	2	
65 スポーツ少年団大会出場助成金	160	152	144	32	2	
66 各種大会助成金	600	570	540	120	2	
67 町体育協会補助金	511	485	459	104	2	
68 スポーツ少年団育成費助成金	647	614	582	131	2	
69 町民体育まつり助成金	210	199	189	43	1	
70 学童野球大会助成金	120	114	108	24	1	
71 B&Gジュニア全国水泳大会参加助成金	80	76	72	16	1	
72 婦人防火クラブ助成金	258	245	232	52	2	
計	30,549	27,284	25,854	11,225		

*1 期間内削減額の欄については、計画中間年（平成29年度）及び平成30年度にそれぞれ5%削減、さらに計画終了年（平成31年度）に10%削減した額の合計額を記載しています。

*2 区分欄については、1：町単独事業補助金、2：各種団体補助金

3 財源確保の取組

将来的にも安定した財政運営を維持するため、多種多様な面から財源の確保に取り組む必要があります。

町税・使用料等の徴収対策の徹底や行政目的として活用見込みのない町有財産の処分などによる歳入の確保に取り組むとともに、重点事業の推進や町有施設の管理処分等に必要な基金の充実に努めます。

予算編成に当たっては、費用対効果を考慮しながら事業の選択と集中に徹するとともに、国・県の各種補助事業等を積極的に活用し、財政負担の軽減に取り組めます。

(1) 財源確保の取組目標

① 歳入の確保

ア 町税・使用料等の徴収対策

町税については、公平かつ公正な課税に徹するとともに、収納率の向上を図るため、滞納者への徴収対策の強化に努めます。

下水道事業については、より一層加入促進を図り、使用料収入の確保に努めます。

使用料等については、受益者負担の公平性を確保する観点から随時見直しを行うとともに、未収金の徴収対策を徹底し、歳入の確保を図ります。

イ 基金の充実

厳しい財政運営が続く中、基金残高は年々減少傾向にあり、緊急課題に柔軟に対応するには困難な状況にあります。

将来的にも公共施設の建設費や維持管理経費の増加が見込まれることから、機動的な対応ができるよう基金の充実に努め、中長期的な視点に立った財政健全化の推進に取り組めます。

ウ 町有財産の処分等

町が保有している普通財産には将来的にも利活用が見込めず、遊休化しているものも見受けられ、維持管理費に要する経費も増加傾向にあります。

町有施設のうち、活用できるものについては、積極的に有効活用を図り、使用料収入の確保を図りますが、将来的に利活用計画がなく、保有する必要のない普通財産については、積極的に民間等へ売却処分します。

② 事業の選択と集中

ア 施策の重点化

限られた財源の中で効果的な施策を展開するため、予算編成時には費用対効果など十分に検討を重ねた上で事業の選択と集中に努め、施策の重点化を図ります。

イ 各種補助事業の活用

緊急課題に対応するため、新たな諸施策を展開するに当たっては、事業の必要性を検討しながら、国・県の補助事業を積極的に活用し、財源の確保に努めます。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 歳入の確保					
ア 町税・使用料等の徴収対策	○	→	→	→	→
イ 基金の充実		○	→	→	→
ウ 町有財産の処分等		○	→	→	→
② 事業の選択と集中					
ア 施策の重点化	○	→	→	→	→
イ 各種補助事業の活用	○	→	→	→	→

4 公共施設等の総合管理

小学校の建設や駅東団地、給食センターの建替えなど、普通建設事業費に係る将来負担の増加が見込まれるとともに、既存施設の老朽化対策に係る経費についても、今後必要となることが想定されます。

町有施設の現況や将来の見通しを把握し、長期的な視点で統廃合・更新・長寿命化するなど、総合的かつ計画的に管理する公共施設等総合管理計画を策定し、財政負担の軽減・平準化を図ります。

(1) 公共施設等の総合管理の取組目標

① 公共施設等の総合管理

ア 固定資産台帳の整備

新地方公会計の整備が促進される中、統一的な基準による財務書類の作成が求められており、財務書類作成のための基礎資料としてだけでなく、公共施設等の総合管理の観点からも固定資産台帳を整備し、町有施設等の老朽化対策に有効活用します。

イ 公共施設等総合管理計画の策定

町有施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっていることから、既存施設の老朽化の状況や利用状況を把握するとともに今後の見通しを分析し、長期的な視点をもって、統廃合・更新・長寿命化するなど総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画を策定します。

ウ 公共施設等の総合的、計画的管理

公共施設等総合管理計画に基づき、長期的視点に立った総合的、計画的な管理を実施し、コストの縮減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

(2) 平成27年度～31年度までの5年間における取組目標

実施事項等	目標年度				
	27	28	29	30	31
① 公共施設等の総合管理					
ア 固定資産台帳の整備	○ →				
イ 公共施設等総合管理計画の策定		○ →			
ウ 公共施設等の総合的、計画的管理			○ →		